

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 5 月 16 日

愛知県競馬組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 業務内容

(1) 件名

名古屋競馬場職員送迎バス運行業務

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 入札方式

郵便入札

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) その他

仕様書のとおり

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月）に登録されている者であること。

(6) 「契約実績一覧」により当該業務又はこれと同等の業務について実績があることを証明した者であること。

(7) 大型免許または中型免許取得者で、過去 1 年間道路交通法上違反のない者を 2 人以上確保していること。

(8) 道路運送法上、必要な運行管理者が 1 名以上常駐していること。

(9) アルコール検知機を用いての点検体制が確立していること。

(10) 勤務表、点呼表、乗務記録簿等各種書類を作成していること。

3 入札参加方法

(1) 入札参加資格申請書等の交付

令和 5 年 5 月 16 日（火）から令和 5 年 5 月 22 日（月）までの間に、以下のアドレスにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.nagoyakeiba.com/union/etc/>

(2) 競走入札参加資格申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書、契約実績一覧表及び別紙「名古屋競馬場職員送迎バス運行業務に係る提出書類」内にある添付書類を令和5年5月16日（火）から令和5年5月22日（月）までの間に郵送又は持参により提出しなければなりません。なお、郵送の場合は、令和5年5月22日（月）を必着とします。また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(3) 入札書の提出方法

二重封筒（内封筒および外封筒）による提出とし、「一般書留」または「簡易書留」のどちらかにより愛知県競馬組合総務広報課会計係へ郵送とする。普通郵便、メール便、特定記録郵便、持参などその他の方法による提出は受け付けない。入札書の到達期限を過ぎて到達したものについては受け付けない。

(4) 入札書の到着期限

令和5年5月25日（木）

〒498-0065

愛知県弥富市駒野町1番地

愛知県競馬組合 総務広報課会計係

(5) 開札の日時

令和5年5月26日（金） 午前10時

開札にあたり、入札参加者の立会いはできないこととし、入札事務に関係のない組合職員が開札に立会うこととする。

(6) 落札者の決定方法

ア 競争参加資格及び実績等の要求要件をすべて満たし、財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、落札結果は同日行われる入札がすべて終了した後、電話等で落札者に通知する。通知後、落札者及び落札金額をホームページにて公表する。

イ 落札者となるべき者が二者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ用数字を用いて、くじにより落札者を決定する。

くじの方法

① 入札参加者は、あらかじめ入札書にくじ用数字を記入させる。無記入の場合は「999」とする。

② 同価格の入札をした者を書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に番号（0、1、2・・・）を付与する。

③ 同価格の入札をした者が記入したくじ用数字の合計を同価格の入札をした者の数で除し、余りの数字と(2)で付した番号が一致した者を落札者とする。

ウ 開札の結果、予定価格以下に達する入札のない場合は、再度入札を行う日時及び1回目の有効な最低入札価格を、応札した者にファックスにより通知する。開札日の前日（前日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その日の前日とする）までに、1回目の入札と同様の方法で入札者は入札書を提出する。ただし、1回目の入札が無効・失格となった入札者は再度入札には参加することができないこととし、その旨ファックスにより通知する。なお、再度入札は原則として1回を限度とする。

(7) 問合せ先

（入札手続）

愛知県競馬組合 総務広報課 田中
弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）
電話（0567）69-7281
（仕様等）

愛知県競馬組合 総務広報課 大内
弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）
電話（0567）69-7280

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金
免除

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当するもののほか、次の事項に該当する場合も無効となります。

- ①一般書留または簡易書留以外の方法で入札書を提出されたもの。
- ②入札書が到着期限を過ぎて到着したもの。
- ③内封筒と入札書の件名、住所、名称及び代表者氏名が異なるもの。
- ④内封筒が封緘・封印されていないもの。
- ⑤入札金額が訂正されたもの。
- ⑥代理人が入札したもの。